

万博開催期間中の交通円滑化に 向けた取組みについて

令和 7 年 1 月 24 日

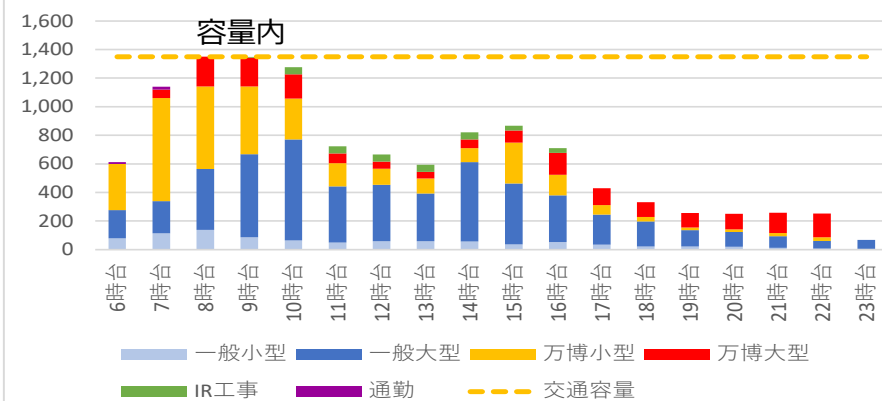
大阪市建設局、大阪府・大阪市万博推進局、
大阪港湾局、大阪府・大阪市IR推進局

前回の連絡会議（R6.6.24）での議論と今回の検討事項

○前回の連絡会議での議論

- ・IR工事車両の調整、万博来場者車両の予約枠のコントロールにより、阪神高速湾岸舞洲出口を含め、交通容量内に収まった。
- ・しかしながら、実際の交通量には一定の変動（一般交通等）が想定されることから、不測の事態に備え、博覧会協会が今後設置を予定している「来場者輸送情報センター（仮称）」と十分に連携を取り、実際の交通情報を収集・共有のうえ、交通影響が想定される場所と時間を特定し、関係者間で調整して、交通影響の最小化を図るよう、物流車両、IR工事車両、一般交通などに対して、市として必要となる追加的な対策を検討・実施する。

(1)阪神高速 湾岸舞洲出口(天保山方面から)【ケース1】



○今回の検討事項

- 万博開催期間中の交通量モニタリング・分析の実施について
- 追加的対策の手法について
- 道路異常時（事故等）での対応について

交通量のモニタリング、分析の実施について

- ◆ AIカメラ、トラカンにより、常時交通量のモニタリングを実施し、主要ポイントにおける毎日の交通量を把握
- ◆ 各車両の当日の台数実績の集計や台数の推計から、車両ごとの増減傾向を分析
- ◆ このほか、万博アクセスルートに設置されたライブカメラにより、常時交通状況を把握

万博会場周辺の交通量のモニタリング箇所



① AIカメラ・トラカンによる交通量のモニタリングの実施

- AIカメラ・トラカンにより、各ルートの主要ポイントとなる3地点において、交通量のモニタリングを実施（R6年4月より実施）
- 各ルート（高速・北・中央・南）で、交通量の状況を毎日確認

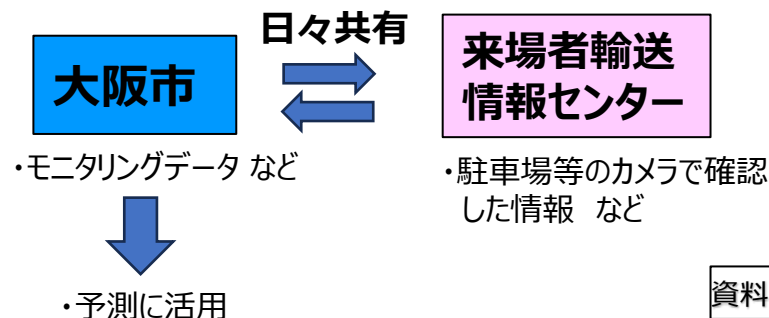
② 各車両の日々の増減傾向の分析

- 物流車両、IR工事車両、一般交通の各車両の当日の台数実績の集計や台数の推計から、車両ごとの増減傾向を把握

③ ライブカメラによる交通状況の把握

- 360度回転可能なカメラにより、交差点周辺の交通状況を常時把握可能
- 録画機能により、過去の事象を遡って確認することも可能

●連携内容



追加的対策の手法

来場者の円滑な輸送を確保するとともに、市民生活や経済活動への影響を最小限に留めることを念頭に、日々の交通状況のモニタリングを行いながら、機動的に万博開催期間中の追加的対策を実施

◆ **追加的対策A**：各事業の工夫により、交通量の状況に関わらず、予め期間を決めて実施する対策

◆ **追加的対策B**：日々の交通状況のモニタリングを行いながら、交通容量を超過する見込みとなった場合に、機動的に実施する対策

※追加的対策のメニュー及び内容については、万博開幕以降も効果的な手法を継続的にブラッシュアップ

＜追加的対策の手法＞

1) 追加的対策A

対象車両	対策メニュー	内容	効果	実施期間（案）
IR工事車両	休工日の追加	万博来場者が特に多く見込まれる期間について、IR関連工事の休工を増やすなど今後調整	IR工事車両台数を削減	開幕・GW・お盆・閉幕付近
一般交通	舞洲工場の搬入抑制	ごみ収集車両に対して、混雑時間帯に他の工場に搬入するなど、通行台数を抑制	12～36台/hの削減	全期間

2) 追加的対策B

対象	対策メニュー	内容	効果
物流車両	ターミナルゲートの時間延長	時間外にゲートオープンし、物流車両の来場台数を平準化（開幕から数週間実施し、効果把握を行う予定）	昼休み前後等の時間帯の来場台数を平準化
	空コンテナシフト	空コンテナの返却場所を夢洲から咲洲等の一部変更	150台/日削減を想定
IR工事車両	通行ルート・時間帯の変更	容量を超過する見込みのルート・時間帯において、IR工事車両の通行ルート・時間帯を変更	IR工事車両台数を削減
一般交通	働きかけTDM※	・更なる協力をお願いについてTDMパートナー企業等にメルマガ配信や情報提供 ・追加的な情報を府市のHP等に掲載	抑制

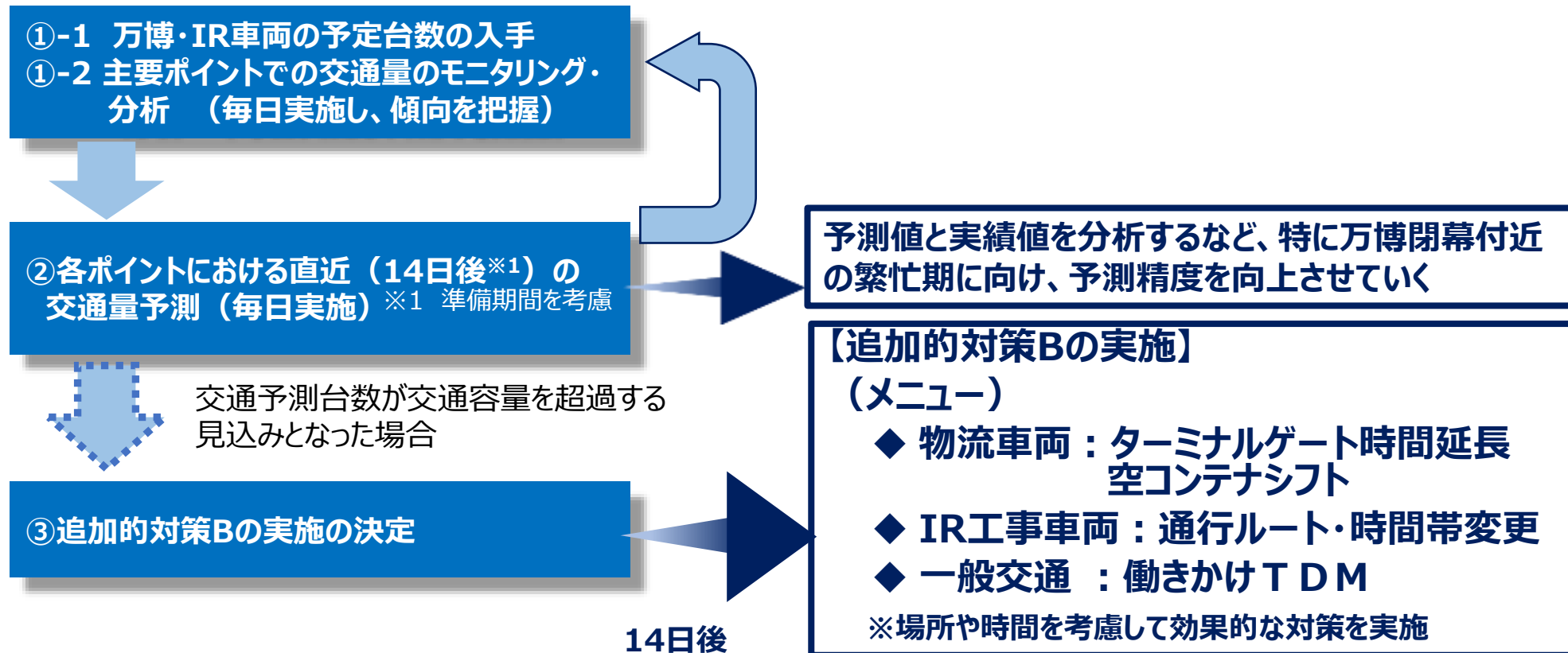
※働きかけTDMとしては、一般車両への対策として、開催中、全期間にわたって、TDMパートナー企業等に対し、夢洲周辺や、阪神高速道路の混雑予測情報等を情報提供。

（参考）道路の異常時（陥没・倒木・交通事故による道路施設の損傷などによる通行障害）への迅速な対応を実施

追加的対策Bの具体的な進め方について

- ◆ 交通量予測の結果、予測台数が交通容量を超過する見込みとなった場合は、「追加的対策」を実施
- ◆ 交通量予測は、対策実施までの準備期間を考慮して14日後の交通量を予測し、交通容量を超過する見込みである場合は、対策の実施内容（メニュー・場所・時間）を決定
- ◆ 交通量の予測においては、各車両の予定台数や日々のモニタリング・分析の結果を活用
- ◆ 万博開幕直後から予測を開始し、予測値と実績値との乖離を分析するなど、特に万博閉幕付近の万博繁忙期に向け、日々予測の精度を向上

●「追加的対策B」の実施フロー（案）

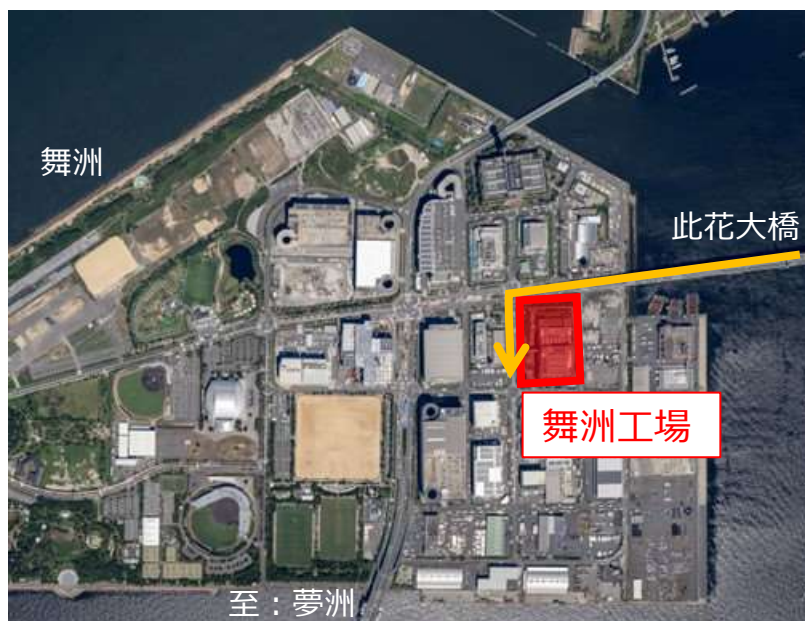


追加的対策A 「舞洲工場のごみ収集車両の抑制」について

◆ 万博会場へのアクセスルート上にある舞洲工場（ごみ焼却工場）について、万博開催期間中のごみ収集車両の搬入を抑制

- ・舞洲工場の点検・修繕を万博閉幕付近の繁忙期に実施
- ・繁忙期以外は、万博来場車両の混雑時間帯（8時・9時・10時台）にごみ収集車両の搬入を他工場に振り分け

●舞洲工場への搬入ルート・台数



通行台数（8時～10時台の台数）

- ・高速湾岸舞洲出口 通行台数：26台/h
- ・一般道 北港通り 通行台数：14台/h

●万博来場者の混雑予測（平日）と対策時期について

※来場者輸送具体方針第4版（TDMの呼びかけの強度と期間より）

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	計 上段：日数 下段：割合
	●開幕(4/13) GW				お盆 夏休み	●敬老の日 ●秋分の日	●閉幕(10/13)	
繁忙期								8日 (7%)
通常期								51日 (44%)
閑散期								56日 (49%)
							合計 上段：日数 下段：割合	115日 (100%)

舞洲工場の
車両抑制

【繁忙期以外】

・混雑時間帯（8時・9時・10時台）にごみ収集車両の搬入を他工場に振り分けることにより、3～4割削減

【繁忙期】

・舞洲工場の点検・修繕期間を繁忙期に変更（概ね搬入車両をなくす）

追加的対策B「ターミナルゲート時間延長」

- ・万博開催直後の数週間において、ターミナル時間延長を実施する見込みであり、万博交通及び物流交通に対する対策効果について確認するとともに、万博開催期間中の対策実施の判断にも寄与する。
- ・上記期間以降の実施時期については、交通シミュレーションで見込んでいる物流車両約11,200台/日を超える場合を原則とする。

【イメージ図】

【ゲートオープン時間】（通常）

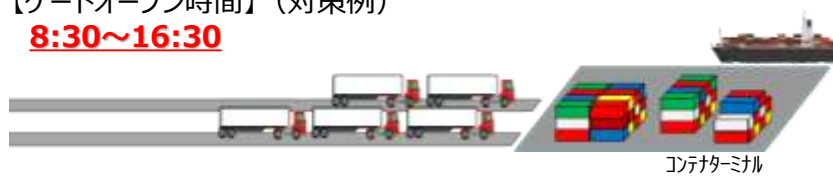
8:30～11:30, 13:00～16:30



・ゲートオープン時間を延長することにより、ゲート前混雑を緩和

【ゲートオープン時間】（対策例）

8:30～16:30



【実施効果】

昼休み処理台数と13時時点待機車両台数

（夢洲コンテナターミナル）

（台）

600
500
400
300
200
100
0

合計 487台

232

255

《効果①》
待機台数が減少
(487台→255台)

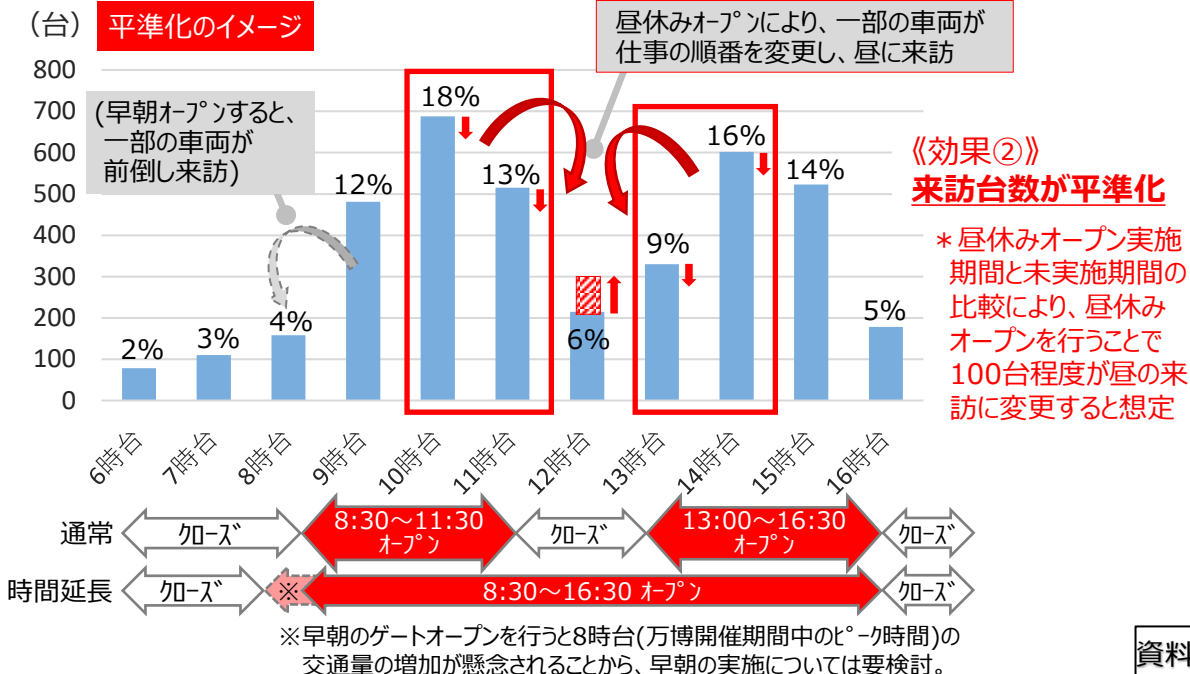
R5.5.8～5.12
(日平均)

■ 昼休みのゲート処理台数

■ 13時時点の待機車両台数
(待機車両は待機場場に引き込み)

時間帯別 コンテナ車両来訪台数

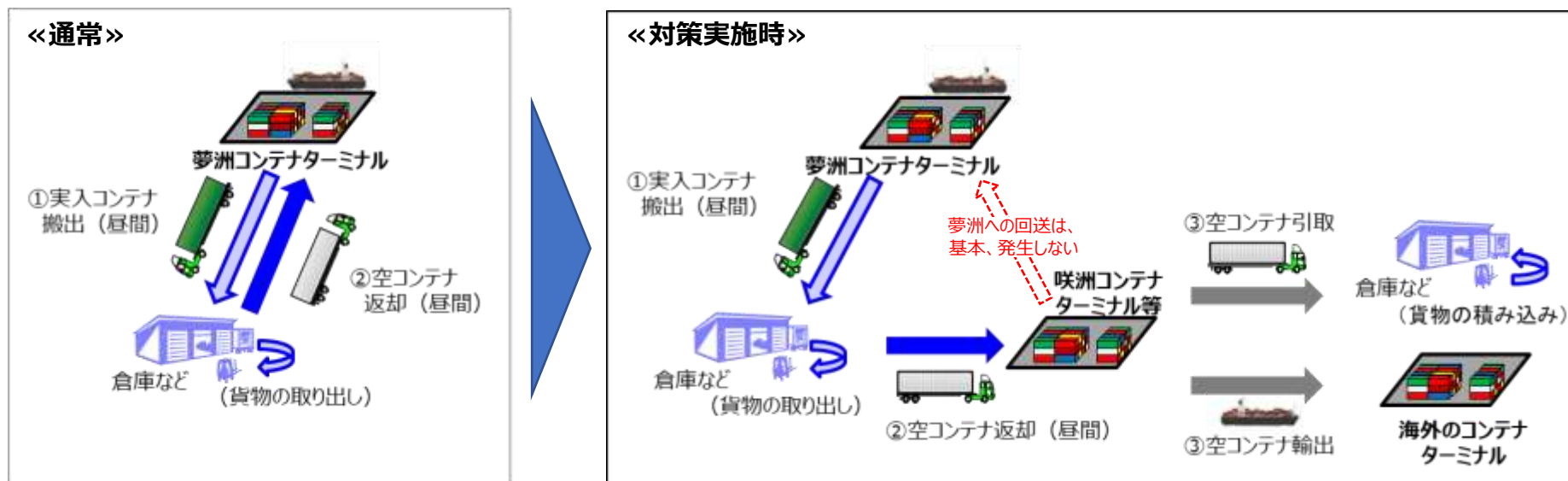
(R2.9.29調査結果(夢洲コンテナターミナル) (混雑期の台数に補正))



追加的対策B「咲洲へシフト（空コンテナ返却場所一時移転）」

- ・空コンテナ返却場所一時移転については、この間、夢洲コンテナターミナルへ返却すべき空コンテナを咲洲等へ返却場所をシフトさせ、万博交通への影響の少ない夜間等に夢洲コンテナターミナルへ空コンテナを回送するよう港湾関係者と調整を進めてきたが、調整の結果、夢洲コンテナターミナルへ空コンテナを基本回送しない手法へ変更を行った。
- ・博覧会協会による交通需要予測等も踏まえ、空コンテナ返却場所一時移転について、万博開催期間中において、原則、交通シミュレーションで見込んでいる物流車両約11,200台/日を超える場合に実施する。

【イメージ図】



【実施効果】

当初の手法（150台/日）と同程度の効果を見込む

■ 働きかけTDMの具体的な取り組み内容

万博会期前

▶ 2024.2.20よりTDMパートナー登録企業 募集開始

⇒メルマガや企業向けリーフレット等により、万博会期中の混雑場所・時間帯等の情報についてプッシュ型で配信

■登録状況（1月17日時点）

●登録件数：506件 ●事業所数：1,614事業所

▶ 2024.9.30－10.4 TDMトライアル実施

⇒大阪府市（咲洲・ATC庁舎部局）は7割以上、博覧会協会は8割以上の取組みを実施。府市・協会・TDMパートナー等の取組みにより、一定の効果が見られたものの、中央線の混雑緩和（140%→120%）等に向けては、更なる取組みが必要。

▶ TDMパートナー企業登録促進に向けた取組

⇒咲洲・舞洲企業や中央線沿線企業等に対し、下記登録インセンティブやTDMの必要性について周知

- 万博TDMステッカーの配布
 - 名刺用TDMロゴの提供
 - リーフレットへの登録企業社名の掲載
 - レストラン※への招待
 - 万博TDM出前授業※
 - 大阪ヘルスケアパビリオン※催事専用スペースの参加
- ※ 数量制限あり



【万博TDMステッカー】

▶ 万博開催中に中央線・御堂筋線等を利用する一般の方への働きかけ

⇒開幕100日前を目途に、広報を開始（1/6から開始。改めてTDMの認知・周知を促す）

⇒鉄道事業者（Osaka Metro、JR西 等）や道路事業者（阪神高速道路、NEXCO西日本）と連携し、所有する施設へのポスター掲出やデジタルサイネージにより広報

⇒Instagramや大阪市公式LINE等のデジタルコンテンツを活用した広報の実施



【TDM 周知ポスター】

「通期的な取組」

- ▶ TDMパートナー企業向けのメルマガにて、阪神高速道路の混雑予測情報等を配信
（協会においても、EXPO2025交通インフォメーション等にて周知）
- ▶ 府市HP等による混雑情報の発信や阪神高速道路への横断幕設置や休憩施設等へのポスター掲示、NEXCO西日本によるデジタルサイネージへの広告掲出

※阪神高速道路への横断幕 <横断幕イメージ図>



「緊急時の取組」（追加的対策B）

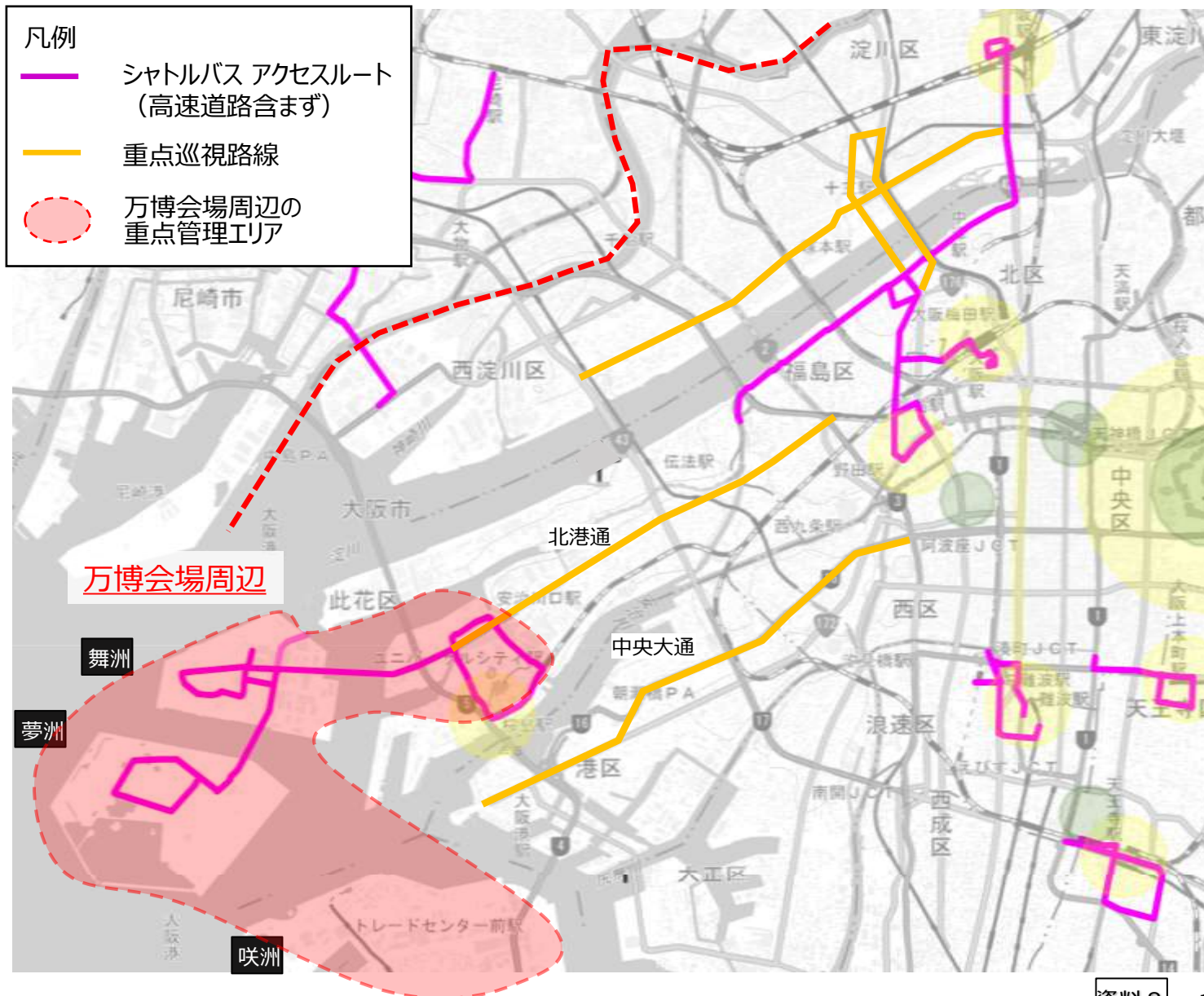
- ▶ TDMパートナー企業へのプッシュ型での通知
⇒不測の事態が予測される場合には、通常のメルマガ配信に加え、
更なる協力のお願いについてTDMパートナー企業に配信
- ▶ 府市HP等による周知
⇒追加的な情報を府市のHP等に掲載等、情報提供
（協会においても、EXPO2025交通インフォメーション等にて周知）

道路異常時（事故等による通行障害など）の対応について

対象範囲

凡例

- シャトルバス アクセスルート
(高速道路含まず)
- 重点巡視路線
- 万博会場周辺の
重点管理エリア



・これまでの管理に加え、右図に示す「万博会場周辺の重点管理エリア」のアクセスルート等を対象に、24時間の緊急時対応ができる体制配備と、巡視の強化（1日2回以上）を図る

・新たに、対応拠点を夢洲周辺エリア内に設け、緊急時に迅速に対応

・万博へのシャトルバスアクセスルート（高速道路含まず）や高速道路等の代替ルートとなる「重点巡視路線」について、巡視を強化

・事故などの緊急時対応として、様々なケースを想定して、対応手順、情報の共有方法について関係者と協議、策定中

※ 重点巡視路線については、今後の関係先との調整により変更する場合がある